（様式７）

　　年 月 日

公益財団法人岐阜県産業経済振興センター 理事長　様

|  |  |
| --- | --- |
| 郵便番号 |  |
| 所在地 |  |
|  |
| 名称 |  | 印 |
| 代表者の役職 |  |
| 代表者氏名 |  |
| 電話番号 |  |

令和5年度原油高・物価高騰対策事業者応援補助金

（岐阜県小規模事業者持続化補助金）

〈新たなチャレンジ〉に係る補助事業実績報告書

原油高・物価高騰対策事業者応援補助金（岐阜県小規模事業者持続化補助金）〈新たなチャレンジ〉交付要領第１６条の規定に基づき、下記のとおり報告します。

記

１．事業名（交付決定通知書の日付を記載のこと。）

　　　　（　　年　月　日交付決定）

２．事業期間

　　　　　　２０２３年　　月　　日～　２０２３年　　月　　日

３．実施した補助事業の概要

（１）事業の具体的な取組内容

（２）事業成果（概要）

（３）事業経費の状況

　　　・支出内訳書（様式７－２）

（４）本補助事業がもたらす効果等

（５）本補助事業の推進にあたっての改善点、意見等

（様式７－２）【実績報告書に添付】

事業者名：

支　出　内　訳　書

（単位：円）

|  |  |
| --- | --- |
| 経費区分 | 補助対象経費（税抜） |
| １．機械装置等費 |  |
| ２．広報費 |  |
| ３．ウェブサイト関連費 |  |
| ４．展示会等出展費 |  |
| ５．旅費 |  |
| ６．開発費 |  |
| ７．資料購入費 |  |
| ８．雑役務費 |  |
| ９．借料 |  |
| １０．委託費・外注費 |  |
| （ウェブサイト関連費を除く）補助対象経費小計（①） |  |
| （ウェブサイト関連費のみ）補助対象経費小計（②） |  |
| （１）①の3分の2の金額（千円未満切捨て） |  |
| （２）②の3分の2の金額（千円未満切捨て） |  |
| （３）（１）＋（２）の合計額 |  |
| （４）交付決定通知書記載の補助金の額（計画変更で補助金の額を変更した場合は変更後の額）　 |  |
| （５）補助金額（（３）または（４）のいずれかが低い額） |  |
| （６）収益納付額（控除される額）（千円未満切捨て） |  |
| 交付を受ける補助金額(精算額) （５）－（６）≦３００万円 |  |
| （２）≦（５）×1/4であるか | はい　・　いいえ（※） |

（※）：いいえの場合は実績報告ができません。

（様式７－４）【様式７：実績報告書に添付】

収益納付に係る報告書

事業者名：

令和　年　月　日付けをもって交付決定の通知があった原油高・物価高騰対策事業者応援補助金（岐阜県小規模事業者持続化補助金）〈新たなチャレンジ〉の補助事業の実施期間内における収益等の状況について、　下記のとおり報告します。

記

補助事業の実施結果の事業化等の有無

１．補助事業の実施結果の事業化　　　　　　　　　 　 有　　　無

２．産業財産権等の譲渡または実施権の設定　　　　　 有　　　無

３．その他補助事業の実施により発生した収益　　　 　 有　　　無

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（単位：円）

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 補助金額（A） | 補助対象経費（B） | 補助事業に係る売上額（C） | 補助事業に係る収益額 (D) | 控除額 (E) | 納付額 (F) |
|  |  |  |  |  |  |

【記載注意事項】

（１）１．～３．においてすべて「無」（１．については、事業実施期間内に売上なし）の場合には、上記の表への記入は不要。

（２）「補助金額（Ａ）」は、別紙７－２の支出内訳書に記載の「(3)補助金額」をいう。

（３）「補助対象経費（Ｂ）」とは、別紙７－２の支出内訳書および支払明細報告書に記載の

「補助対象経費合計(上記1.～10.の合計)」をいう。

（４）「補助事業に係る売上額（Ｃ）」とは、補助事業期間における当該事業の売上額をいう。

（５）「補助事業に係る収益額（Ｄ）」とは、「補助事業に係る売上額（Ｃ）」から、同売上額を得るのに要した額（補助対象経費以外の製造原価・販売管理費等）を差し引いた額をいう。

なお、「補助事業に係る収益額（Ｄ）」がゼロまたはマイナスの場合には（Ｄ）にゼロと記載する。

（６）「控除額（Ｅ）」とは、「補助対象経費（Ｂ）」のうち、補助事業者が自己負担によって支出した

額をいう。　　控除額（Ｅ）＝「補助対象経費（Ｂ）」－「補助金額（Ａ）」

（７）「納付額（Ｆ）」＝（「補助事業に係る収益額（Ｄ）」－「控除額（Ｅ）」）

×（「補助金額（Ａ）」／「補助対象経費（Ｂ）」）　　　　　＊円未満切上げ

（注）補助事業に係る収益額等の算定に必要な資料を添付すること。